

安全の手引き



在マラウイ日本国大使館
警備・領事班

2022年1月改訂

目次

I. 序言

II. 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え
2. マラウイにおける犯罪発生状況
3. 各種防犯対策
4. 犯罪に遭った時
5. 交通事故に遭った時
6. 怪我・病気の時

III. 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

別添：緊急事態に備えてのチェックリスト

IV. 結語

I. 序言

マラウイ国内における犯罪の大半は、窃盗、ひったくり、建造物侵入等の軽犯罪です。しかし、近年は国内の収入格差の広がりによる貧困層の増加、近隣諸国からの不法滞在者が銃器と供に流入しているため、犯罪の手口が凶悪化かつ組織化しているケースも見受けられます。首都リロングウェや南部商業都市ブランタイヤ、旧首都ゾンバ都市等における犯罪は、複数の強盗団による建物侵入事案が主流です。電気会社や警察を装う、警備員が犯罪者を手引きする、集団で住居に侵入する等のケースが報告されています。また、慢性的な電力不足から街灯は消灯していることが多く、道路に置き石をして停車させ、車両を襲撃するなど、夜間の外出には十分注意が必要です。

このマニュアルは、当地での生活を安全にお過ごし頂くために必要事項をまとめたものです。既にご承知の内容もあるかもしれませんが、皆様の安全に少しでもお役に立てれば幸いです。

II. 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

日本の安全に慣れ親しんだ邦人が、予想もしない事件・事故に巻き込まれるケースが非常に多く見受けられます。マラウイは比較的 안전한国と認識されていますが、盗難、空き巣の被害に多くの在留邦人が遭遇しています。日本人は多額の現金を所持している、人を簡単に信用する、防犯に対する意識が低いと現地では認識されています。犯罪者の標的になりやすい存在であると自覚し、自分の身は自分で守る心構えを持つことが重要です。

2. マラウイにおける犯罪発生状況

(1) 最近の犯罪発生状況

主な犯罪の年間発生件数（2020年1月～2020年12月末）については、以下のとおりです。犯罪被害の件数は増加傾向にあり十分注意が必要です。

殺人	845件	(前年比 +185件)
強盗	2,295件	(前年比 +542件)
強姦(14歳以上)	286件	(前年比 +72件)
強姦(13歳以下)	2,348件	(前年比 +582件)
車両盗難	115件	(前年比 +45件)
窃盗	10,262件	(前年比 +1,330件)
交通事故	10,799件	(前年比 +605件)

(2) マラウイの犯罪傾向

①車両被害

レストランまたはショッピングセンター駐車場での車上荒らし。ラウンドアバウトや信号待ちの停車中にドアを開けられ所持品を強奪される。

②空き巣・強盗団による侵入強盗

就寝時または不在時に扉の鍵を壊す、窓ガラスを割る、バーグラバー（鉄格子）を破壊する等の方法で侵入し所持品を盗難される。現金、旅券、パソコン等の貴重品を盗む。

③スリ・置き引き

レストラン等で荷物を椅子の背もたれに掛けたり、足下や体と背もたれの間において盗難される。ホテルや空港のチェックイン時に自分の死角に置いた所持品を盗難される。

④乗車中の開いた窓からのひったくり

バス乗車中に信号、渋滞等で停車している間、開いた窓から所持品を盗難される。居眠りをしている時など気づかれない間にバッグを開けられ所持品を盗難される。

⑤路上強盗

スマートフォンを使用しながら徒歩で移動中に正面または後ろから近づいてきた不審者にスマートフォンを強奪される。日中でも人通りの少ない場所や人混みの中で被害に遭遇する可能性がある。

⑥金融関連

ATMで現金を引き出した後に尾行され、人気の無いところで強奪される。

(3) 南部地域における Bloodsuckers（吸血鬼）事件

2017年ムランジェ、チョロ、チラズル、ンサンジェ、パロンベ、マンゴチ、ゾンバ農村部、ブランタイヤ農村部およびその周辺地域において、Human Bloodsuckers（吸血鬼）にまつわる噂話が引き金となって自警団による殺人事件が発生。9人の犠牲者が出ています。

(4) 日本人の被害例

2020年の1年間で邦人が被害者となった認知件数は4件です。（器物破損1件、強盗1件、強盗未遂1件、窃盗1件）前年比-10件ですが、2020年はコロナ禍の影響により在留邦人の多くが一時帰国したためです。在留邦人がマラウイに戻り始めた2021年の認知件数は10件で、強盗などの凶悪犯罪が多く発生しています。（盗難3件、強盗4件、強盗未遂2件、住居侵入未遂1件）

3. 各種防犯対策

(1) 住居の選定、場所の留意点

ア 治安の悪い地域、周囲が空き家など不特定多数の人が出入りできる場所は避け

てください。

イ 住居の造り

- ・ 2 m以上の高さがある外壁に囲まれているか。(外壁は内部が見えるような柵状は好ましくありません。)
- ・ 外壁の周囲に侵入の足場となる樹木、電柱が無いか。
- ・ 外壁の上に障害物が設置されているか。(レーザーブレードワイヤー、エレクトリックフェンス等。)
- ・ 全ての窓、扉にバーグラバーが設置されているか。
- ・ 警報装置が設置されているか。(侵入センサー・パニックボタン等)

ウ 避難室

- ・ 強盗が侵入した場合、身の安全を確保し外部へ連絡するための避難室を用意してください。主寝室が適当とされます。
- ・ 避難室の扉にはバーグラバーを設置し、2重ロックの設置をしましょう。
- ・ 避難室から外部に連絡が出来るように連絡手段を確保しておきましょう。

(2) 使用人の雇用

使用人による盗難事件や犯罪者を手引きする事案が発生していることから、使用人の行動について把握しておくことが大切です。また、貴重品は使用人の目の届かない鍵のかかる場所に保管してください。

(3) 侵入強盗対策

区分	防犯行動の基本
自宅のリスク評価	自宅の防犯対策の脆弱性の発見・処置（下記事項等を参考に分析）
屋外の対策	警備員の指導
	●警備員を信用しない。常に警備員の能力・性格・言動に注意し、怪しい場合は躊躇なく警備会社に交替を要請する。
	●警備員の職務規則・任務を明文化して、徹底させる。
	●警備員は門の外に勝手に出ないように注意する。必ず門の内側で立哨させる。(賊に襲われる、利用される、門の施錠が未実施であることを賊に悟られる。)
	●当地は、警察官の制服や警備員の制服・偽造身分証は一般に出回っており、警察官や警備員の応援を装って侵入を働く犯罪者がいます。また電力会社社員や水道の検針員を装う犯罪者もいることから、客来訪時は小窓で人物確認及び訪問目的等の確認を行わせ、家人の許可をとった後に開門させる。不特定多数が出入する集合住宅の警備員に対する指導は特に重要である。
	●夜間の帰宅について雨等の視界不良時における迅速な識別・開門要領を徹底させる。(クラクション等による合図、携帯電話で事前連絡。)
●夜間は頻繁に巡回をさせる。(居眠り防止、兆候発見等。)	
警備備小屋の物的対策	●パニックボタン、家人との連絡用インターホンを設置する。 ●テレビ・ラジオ等を置かない、聞かせない。

		●確認用小窓を設置する。
	その他	●防犯灯の設置(敷地内・外)、警備犬の配置。周囲の家屋との調和。(目立たない。)エレクトリックフェンス、レーザーブレードワイヤー等の越壁防止の処置。 ●自宅の鍵は自分で携帯する。(屋外の植木鉢等に隠さない。)
屋内の対策	物的対策	●定期的な警備機器の点検・整備を実施する。(稼働状況、設置場所の確認、電池交換等)
		●窓・扉を常に施錠する。
		●警備小屋との連絡用電話およびパニックボタンを設置する。
		●全ての窓、扉へバーグラマーを設置する。 ●窓際に貴重品を置かない。(犯人はバーグラマーの隙間から手を入れて窃盗する。特に外壁の無い住居や集合住宅は窓際の貴重品が目立ち標的になり易い。)
使用人	●使用人に鍵を渡さない。鍵を放置しない。貴重品置き場には使用人を入れない、場所を教えない、常時施錠する。	
	●現金、銀行の明細書等を放置しない。使用人に見られないように注意する。	
その他	●長期不在時は、自宅内に貴重品を保管しない。	
自衛対処	全般	●犯人が凶器を所持していることを前提に抵抗しない。
	賊が侵入した場合	●犯人に見つからないように隠れる。安全な部屋への退避・施錠。余裕があればパニックボタンの押下や警察(TEL:990)へ連絡する。
	賊と接した場合	●犯人を刺激しない。(大声、挑発的な態度・言葉、急な動作、手のひらを隠したり手のひらを内側に向ける行為、顔をまじまじと見るなど。)絶対に抵抗しない。

(4) スリ・ひったくり対策

区分	防犯行動の基本	
共通事項	外出先	●警備員が配置されている場所でも安心しない。
		●ストリート・チルドレンの多い場所・地域は避ける。
		●暗狭な路地での行動は避ける。室内の暗い商店は避ける。
		●事前に最寄り警察署等の緊急駆け込み先等を確認しておく。
		●店内が異常に混んでいる時は組織的なスリ集団が存在する可能性が高い。
		●無意味に立っている人が多い地域は避ける。(組織的なスリ集団が存在する可能性が高い。)
	外出時間	●昼間でも安心しない。スリ・ひったくり犯罪は昼間が最も発生件数が多い。
		●夕方(17時)以降の外出は控える。(暗くなると対処も困難になる。)
	服装携行品	●時間に余裕を持った行動を取る。
		●不要な貴重品は身につけない、所持しない。
		●ウエストポーチやリュックなどはしっかりチャックを閉めておく。 ●衣服の後部ポケットには貴重品を入れない。

カバンを所持している場合	●カバンはいつも体に触れておくようにする。
	●オートバイや車を使ったひったくりは多くの場合背後から襲ってくるので、カバンはしっかりと体の前方におく。
その他	●多数の人と擦れ違う時は特に注意し、後方および周囲を警戒する。
携帯電話	●歩きながらの携帯電話の使用はしない。
バス乗車間	●バス停で待つ間は背を壁に接する。
	●乗車中は寝ない。膝の上に置いた荷物は開いている車窓から強奪されないように注意する。
レストラン	●脱いだ上着には貴重品を入れたままにしない。
	●荷物を椅子の下、腰の後、椅子の背もたれ等につけない。
	●貴重品等を席に置いたまま離席しない。

(5) 車両運転時の防犯対策

区分	対 策
保安備品の設置・整備	ガス欠や故障等が起きないように普段から車両の整備をする。(故障等により停車・下車を余儀なくされる事態を避ける。)
	非常時の連絡先リストを携行する。
	ハンドルロックバー、カーアラーム、アラーム設置ステッカー等、複数かつ外から見える防犯設備。(犯人をその気にさせない。)
	自宅門自動開閉リモコン、地図、懐中電灯、燃料(半分になったら満タンに。)、運転手以外の者が後方を確認できるバックミラー等。
乗車時の全般事項	安全運転及び交通規則の遵守に心がける。(人をはねたことにより集団で暴行されるといった例がある。)
	乗車および下車の際は周囲に不審者(車)がいないか確認する。乗車直後は速やかにドアをロックする。
	行動をパターン化しない。(複数の経路をランダムに使用するなど。)
	ダッシュボード等、車内の見えるところに登録書類や鞆、貴重品を放置しない。(犯人をその気にさせないことが最も重要。)
	貴重品は車内に置かない。 自宅門前、信号機、ラウンドアバウト、渋滞等で停車する場合はカージャックによる車両強盗に注意する。
停車時	緊急時に回避できるよう信号等の停車時は前車との車間距離を十分に開けて停車する。
	通行人に窓を叩かれても(売り子でも)絶対に窓を全開しない。
	警察に免許証の提示を求められても窓越しに見せる。窓を全開しない。
	ローカルマーケット等、治安の悪い場所や警備員のいない駐車場には駐車しない。警備員がいるところでも安心しない。(警備員がいても必ず複数の防犯処置を講ずる。)
駐車時	窓を閉める。ドアロックをする。外から見える複数の盗難防止対策を併用する。(犯人をその気にさせないことが重要。)

	夜間のガソリン給油は避ける。（ガソリンスタンドは強盗の対象になる確率が高い。）
危険場所	デモ、集会等、人混みの多い場所を避ける。（暴徒から投石を受けたり暴行される危険性がある。）
	ラウンドアバウト、信号機、あぜ道等は武装強盗によるカージャックに注意する。
	クリスマスを含む年末年始、スポーツ等の試合等がある時期は一般的に交通事故や犯罪が多くなる。（興奮や飲酒等により理性を失い暴徒化する可能性がある。）
危険時期	不要不急の夜間帯の外出は避ける。
	銀行から帰る時は尾行する車両がないか常に後方を確認し、車両停車時のカージャックに注意する。
	事故や故障等により下車する前に知人に連絡し、警察署等安全な場所まで自走する。状況により知人の応援が到着するまで下車しない。又、故障車から助けを求められても止まらない。
故障・事故発生時	警察又は大使館等に連絡、特に危険な場所では応援を待つ。緊急回避で現場から立ち去る場合、警察への通報事実を残すため携帯電話等で送信記録を残しておく。
	相手が怪我をした場合、人命救助を第一とするも相手及び周囲の人が感情的になってきた場合、又はそれが予想される場合は車内に退避。状況により警察署等安全な場所まで一時避難する。
	運転手にもガードマンとして自覚をさせる。常に車の近くにいるように指導する。（運転手が近くに居なくなった場合は異変があったとして警戒する。）
運転手	防犯について指導を徹底。非常時の合図、尾行されている場合の行動等について指導する。
強盗遭遇時	抵抗しない。シートベルトを外したりポケットから財布を取り出すといった行為は銃を取り出す行為と間違われるため絶対にしない。

（6）自宅門前カージャック対策

● 予 防 策	大原則	大原則1. 警備員に頼ることなく、 <u>自らが門前の不審者（車）及び、尾行車両を警戒し発見することが最も重要。</u> （特に職場や銀行等からの帰宅時。） 大原則2. 警備員に門の開閉アクションを迅速に行わせる。門前で停止することがないように訓練することが重要。（犯罪者は日頃からターゲットの動向を観察している。）
	自らの防犯行動	《自宅が交通量の少ない裏通り等に面している場合》 自宅に近づいた時点で後方に車両がある場合は尾行車両と見なし、開門させることなく周辺を1周する。それでも車両がついてくる場合等は警察署に駆け込む。

		<p>《自宅が交通量の多い大通りに面している場合》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 後方に車両がない場合は上述2. に同じ。 2. 後方に車両がいる場合は、努めて間隔を保ち速やかに入門する。 3. 自宅に近づいた時点で速度を極端に落とし後続車に追い越させるのも有効であるが、この場合前方をブロックされても後方或いは左右に進路変更できるスペースがある場合に限る。 <p>注意：相手が複数の車両の場合は前後をブロックされる可能性があるため、その危険性を感じた場合は速度を落とさず周辺を1周する。</p>
		<p>《やむを得ず自宅門前にて開門を待つ場合》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 道路上で外壁に平行に停車する。ゲート前では絶対に待たない。 2. ギアはロー又はドライブ（ＡＴ車）に入れたままにしておく。（門に向けて停車した場合、相手が単独車両であっても簡単に後方をブロックされてしまう。）
	警備員教育	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常時、門外を警戒・監視させ特に家人の外出時は車両の接近を監視させる。 2. 警備員が2名いる場合、門外に不審者（車）を発見したら1名は門外に出て対応し、1名は内側から監視する。1名のみ場合はなるべく門外に出ず小窓から対応する。 3. 警備員は家人から開門の指示を受けた場合は、小窓で車両の接近を確認した後、タイミングよく迅速に開門及び閉門する。 4. 警備員が1名しか配置されておらず警備員が巡回や用便等で門周辺から遠ざかる場合には、この状況を住人に伝えるため目印を目立たないように準備させる。（帰宅時に、この目印を確認した住人は周辺地域を一周し再度試みる。） 5. 夕方には防犯照明灯のスイッチを忘れずに入れさせる。
<p>●不審者（車）を発見したとき</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 警備員に開門の合図を出さない。 2. 警備員に開門の指示を出すことなくそのまま警察署に駆け込む。 		
<p>●門前で襲われた時</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 抵抗しない。犯人の要求に素直に応じる。 2. 犯人の顔を見ない。 3. 絶対に自分でシートベルトを外さない。（銃を取る行為に間違われる。） 		

(7) テロ・誘拐対策

●海外渡航・赴任に当たっては「自分と家族の安全は自分たちで守る」、「予防が最良の危機管理である」という心構えを持ち、行動に当たっては「安全のための三原則」を守ることが、危険を避けることに役立ちます。

「安全のための三原則」①目立たない ②行動を予知されない ③用心を怠らない

●犯人は十分に時間をかけて誘拐対象の行動を下調べした上で最も犯行の成功率が高いと判断する一瞬を狙っています。誘拐の対策は①ターゲットにされない②行動を予知されない③用心を怠らない点を心懸けてください。

●誘拐犯に襲撃された場合は危害を加えられないためにも抵抗せず犯人の指示に従います。誘拐・監禁中は犯人を刺激しないことが重要です。天候、気候、日常生活、趣味などの円満に会話できる話題で人間関係を作るよう努力します。ただし、自分しか知らないProof of Life（生存証明）に使われるような情報提供は避けます。健康を維持するため体を動かし、食事を取り、十分な睡眠を取ることを心懸けます。時間の経過を把握することも意識をしっかり保つ秘訣です。最も大切なことは助けが来ることを信じ気持ちを強く持つことです。自ら犯人と交渉することは避け、解放に向けられた努力がされていることを信じて待ちます。

4. 犯罪に遭った時

(1) 事件、事故に遭遇した場合には生命の安全を第一に考えて冷静に行動することが大切です。被害の拡大防止や二次被害を防ぐためにも次の点にご留意下さい。

緊急連絡先

警察：990

救急：998

消防：999

日本大使館：代表0888-985-352、緊急0999-985-360

(2) 通報内容

- ① 自分の身元
- ② 怪我等の有無
- ③ いつ、どこで、なにを、どのように盗られたなど
- ④ 犯人の特徴（武器・人数・逃走方向等）
- ⑤ 犯行に使われた車両の特徴（色・車種・ナンバー等）

(3) その他の処置

① 警察署でポリスレポート（盗難証明書）を発行してもらう。（有料）

② 旅券の盗難・紛失は速やかに大使館へ連絡。

旅券の新規発給に必要なもの。（新規発給に約3週間程度かかります。）

- ・警察署発行のポリスレポート（盗難証明書）
- ・パスポートサイズの写真2枚
- ・パスポートのコピー
- ・紛失一般（公用）旅券等届出書
- ・一般（公用）旅券発給申請書

- ・手数料（旅券の種類により異なります。）
- ・戸籍（抄）謄本（原本）

（４） クレジットカード盗難時の主要カード会社の連絡先

- ① J C B ・ J C B 盗難受付デスク：＋８１－４２２－４０－８１２２
- ② V I S A ・ Visa グローバル・カスタマー・アシスタンス・サービス：＋１－３０３－９６７－１０９０
- ③ M A S T E R ・ グローバルサービス：＋１－６３６－７２２－７１１１
- ④ A M E R I C A N E X P R E S S ・ メンバーシップ・サービスセンター：＋８１－３－３２２０－６１００

５． 交通事情と交通事故対策

- （１） 整備不良の車両が多く、交通規則を遵守しない無謀な運転者が多いです。特に交差点、ラウンドアバウトでは強引な割り込みをする車両が多く、急停車および急発進にご注意ください。また、任意保険に加入している車両は少ないので必ず任意保険には加入してください。
- （２） 交通事故を起こしたら安全のため不用意に下車せず、警察及び救急に通報してください。周囲の民衆が興奮し暴行される可能性もありますので周囲の安全を確保してください。負傷者がいる場合は救護にあたり周囲の安全が確保できない場合は、一端現場を離れ最寄りの警察署へ向かって下さい。

６． 怪我・病気のと看

（１） 医療機関情報

医療施設は国立病院とその他に大別されます。国立病院としてはリロングウェ、ブランタイヤ、ムズズ、ゾンバに中央病院(Central Hospital)があり重症患者に対応しています。このほか各県には県病院(District Hospital)、各地区には保健医療センター(Health Center)があります。国立病院では国民はほとんど無料で治療が受けられるため多くの患者が集まって混雑しています。その他の医療施設は小中規模で有料ですが衛生面、薬剤および機材の充実度から邦人の利用に向いています。

リロングウェ

病院名	場所	電話	診療科目	備考
Adventist Health Centre	Area 14	(医療受付)	一般診療	眼科検査・眼鏡作成可
		0886-019-236	外科	X線撮影可
		(歯科受付)	歯科	入院可
		0993-603-373	産婦人科	

ABC Clinic	Area 47	0888-211-085	一般診療 小児科 産婦人科 (非常勤)	入院可 X線撮影可 隣接施設でCT可
ZMK Medical Centre	Area 9	01-753-785 01-753-786 0999-455-786	一般診療	富裕層が対象 入院可 緊急移送経験豊富
Kamuzu Central Hospital (国立病院)	Area 33	01-754-725 01-753-555	総合病院	ICU有 CT可 X線撮影可
Daeyang Luke Hospital	市北部 M1 Kanengo	0997-434-873/874	一般診療 外科 産婦人科 眼科	X線撮影可 CT可
Partners in Hope	市南部 Area 36	0999-961-961 0999-971-731	一般診療 感染症	X線撮影可, 入院可 インターナショナル SOS の推奨医療機関
Family Dental Clinic	Area 14	0888-220-440 0999-220-440	歯科	要予約 歯科救急は要相談

ブランタイヤ

Blantyre Adventist Hospital	Kabula Hill	01-820-488 01-820-113	総合病院 歯科	ICU有・CT可 救急車有 歯科救急可 消化器内視鏡検査可
Queen Elizabeth Central Hospital (国立病院)	Kamuzu Hwy、 opp. NBS bank	01-874-333 01-871-409	総合病院 歯科	ICU・血液透析有 CTあるが稼働不明 MRI可 マラウイ最大の病院
Mwaiwathu Private Hospital	Chileka Rd、 next to bus station	01-686-946 01-686-950	総合病院	入院可 CT可 ICU・血液透析有 隣接して眼科施設有 インターナショナル SOS の推奨医療機関

Beit Cure International Hospital	Chipatala、 Opp. QECH	01-810-900 0212-871-900 0883-186-162	整形外科 小児整外	通院リハビリ有 救急不可
Shalom Dental Service	Limbe Ginnery Blantyre	0997-076-030	歯科	歯科チェーン 歯科技工士有 Ginnery が最新

ムズズ

Mzuzu Central Hospital (国立病院)	South of Mzuzu University	0992-798-168 01-333-998	総合病院	救急随時受付有
-------------------------------------	------------------------------	----------------------------	------	---------

※医療施設の固定電話はつながらないことが多く、携帯電話の番号はよく変更されます。

(2) 救急車を呼ぶ場合

公共の救急車：998

公共の救急車を呼ぶことは可能ですが確実性・緊急性に欠けるため、必要な際は民間の有料緊急搬送を利用してください。救急車といっても医療機器をほとんど装備していないことが一般的です。

・MASM

Lilongwe 0888-189-070

Blantyre 0888-189-074 / 075

Mzuzu 0888-189-068 / 069

Airtel Toll Free Call 899

ZMK Medical Center 0999-455-786、0991-911-911

(3) 国外への緊急移送

マラウイの医療水準は日本と比較して大変低く、医薬品も不足しています。重病や重傷でなくとも国外へ緊急移送する必要がありますが、まず現地医師の診察を受けることが必要になります。現地の医師が必要と判断した場合は南アフリカ共和国へ移送されることが一般的です。緊急移送には高額のコストが必要になるので、海外旅行保険などによる支払い保証がないと移送を拒否される可能性があります。保険会社やその提携移送会社が移送のサポートをしてくれますので海外旅行保険には必ず加入してください。

Ⅲ. 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

当国において「内乱」「クーデター」「大規模な暴動」等の緊急事態が発生した際、大使館は全力をあげてその対応に当たりますが在留邦人の皆様におかれましても安全対策に万全を期して頂くことをお願いします。

そこで大使館として内乱等が起きた際に皆様が迅速に対応できるよう、平素の心構えと必要な準備についてのマニュアルをお配りします。

1. 平素の心構えと準備

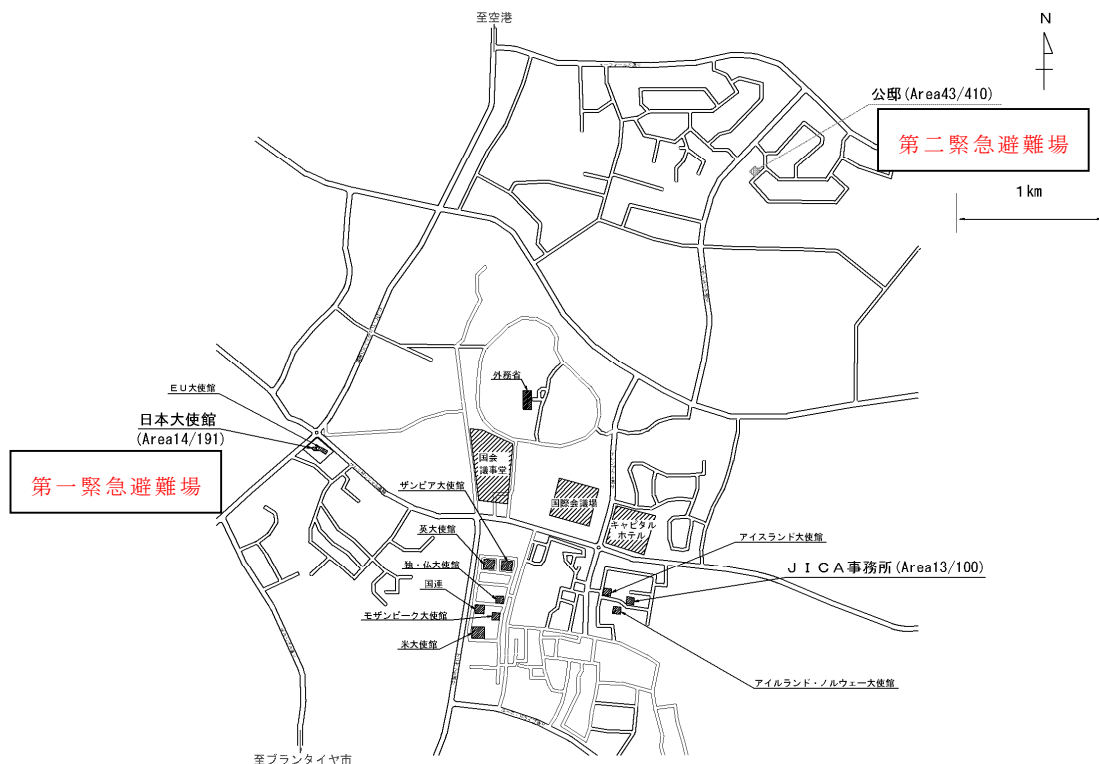
(1) 連絡体制の整備

- ・旅券法により3ヶ月以上滞在する場合は在留届の提出が義務づけられています。また、転居等により連絡先が変更になった場合やマラウイでの生活を終え出国する際は、必ず変更届または帰国届を提出してください。なお、インターネットで在留届を提出された方は引き続きインターネットから各種変更手続きを行ってください。3ヶ月未満の短期滞在に関しましては【たびレジ】の登録をお勧めしております。
- ・所属先や家族間でも緊急時の連絡方法を決めておき、平素よりお互いの所在を把握しておくことが重要です。
- ・緊急事態が発生した際には大使館から「電話」「Eメール」等で情報提供等を行います。が、「電話」「Eメール」等が不通になった際には大使館ホームページ上に治安情報を掲載致しますので随時確認してください。
- ・大使館からの連絡は在留届に従い各世帯の代表宛先に行いますので、各世帯において情報共有をお願いします。

(2) 一時避難場所及び緊急時避難先

- ・緊急事態発生の際には、常に周囲の状況に注意し可能な限り情報を収集して危険な場所に近づかないようにして下さい。事態が深刻になった際の一時避難場所（連絡が取れる場所が望ましい。）をどこにするか予め検討しておくことが必要です。
- ・大使館は緊急事態に際しての避難場所として第一緊急避難場所大使館事務所、第二緊急避難場所大使公邸を想定しておりますが、事態の状況により他の場所を指定する場合があります。

一時避難場所地図



(3) 緊急事態時における携行品、非常用物資の準備

- ・「旅券」、「現金」等の必要なものは直ぐに持ち出せるよう準備してください。
- ・緊急時には一定期間自宅待機をお願いすることがありますので「食料」、「医薬品」、「燃料」等、二週間分程度の備蓄品を準備しておいてください。
- ・緊急時に備えて準備しておく【緊急事態に備えてのチェックリスト】は別紙を参照してください。

2. 緊急事態発生時の行動

(1) 心構え

緊急事態の発生又はその恐れがある場合には大使館は皆様の安全に万全を期すため、「情報収集」、「情勢判断」及び「その対策」を行います。また、必要な情報は随時「電話」、「Eメール」等を通じて在留邦人の皆様に連絡致します。緊急時には情報が錯綜しますので平静を保ち流言飛語に惑わされたりすることがないように注意してください。

(2) 情勢の把握

前述のとおり大使館からも連絡に努めますが、ご自身でもテレビ、ラジオ、インターネット等で情勢を確認して下さい。

(3) 大使館への連絡

- ・自宅周辺で異常事態を把握した場合には大使館へ連絡してください。情報を共有

し情勢を検討する上で貴重な情報となります。

・自分や自分の家族、又は他の邦人の「生命」、「身体」、「財産」に危害が及び、又は及ぶ恐れがあるときは迅速にその状況を大使館へ連絡してください。

(4) 国外への退避

・大使館が「退避勧告」を発出した際には一般商用便が運行している間はそれを利用し、可能な限り早急に国外へ退避してください。その際は必ず事前もしくは事後（可能な限り事前に。）に大使館（退避先在外公館または外務省も可）への連絡をお願いします。一般商用便の運行がなくなった場合や満席で予約が取れない場合等はその他の方法（チャーター便、陸路による脱出等。）による国外退避が必要となりますので、大使館との連絡を密に保つよう心掛けてください。

・事態が切迫した場合には大使館から退避又は避難のための集合を呼び掛けます。その際には、緊急時避難先でもある大使館事務所又は大使公邸を指定しますので、指定された場所に集合して下さい。避難先で待機する必要があることも想定されますので、可能な限り非常用物資を持参するようお願いします。また、緊急時には自分及び家族の「生命」、「身体」の安全を第一に考え、その他の携行荷物は必要最小限にして下さい。

別紙：緊急事態に備えてのチェックリスト

1 旅券（パスポート）

- 6か月以上の残存有効期間があるか。
- 旅券の最終ページの「所持人記載欄」に必要事項を記入してあるか。

2 現金及び貴重品（貴金属、預金通帳、クレジットカード等）

- 家族全員が当面の間（10日間程度）生活するために必要な現地通貨。
- 外貨（米ドル、日本円等）

3 自動車

- 常時整備をしておく。
- 燃料は常に半分以上入れておく。
- 懐中電灯、地図、トイレトペーパー等。
- 自動車を所有していない方は、近くに住む自動車を所有する方と平素から連絡を取り、必要な場合は同乗できるように相談しておく。

4 その他携行品

- 携帯電話および充電器。
- パソコン。避難した場合には避難先で電源が確保されない、電力が安定的に継続して供給されないことが想定されることを予めご留意下さい。
- 衣類、着替え（長袖、長ズボンが望ましい。動きやすく人目を引くような華美なものではないもの。麻、綿等吸収性、耐暑性に富む素材が望ましい。）
- 履物（動きやすく靴底の厚い頑丈なもの。）
- 洗面用具（タオル、歯磨き、石鹸等）
- 非常用食糧等（2週間分程度）自宅待機する場合を想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食およびミネラルウォーター、大型の水筒等を用意する。
- 医薬品等。家族用の常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、絆創膏。
- ラジオ等の放送が受信できるもの。予備電池。※FM放送を受信できる携帯電話もありますので、ご自身が所持している携帯電話にラジオ受信機能があるか確認をしておく。
NHK ワールド 15290kHz (10:00~12:00)、11945-15130kHz (19:00~23:00)
- その他 懐中電灯、ライター、ろうそく、マッチ、ナイフ、缶切り、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、防災頭巾（頭部を保護できるもの）、緊急連絡先リスト、（住所、電話番号）居住地区の地図等。

IV. 結語

昨今の海外での治安・社会情勢は急激に変化しており、その分野の専門家であったとしても予想出来ないことがあります。予想出来ないからこそ万が一に備え、可能な範囲で安全対策に係わる準備をしておく必要があります。

この「安全の手引き」を一読して頂き、在留邦人の皆様がマラウイでの安全対策により興味・関心を持って頂ければ幸いです。

以上